

議案第 28 号

令和 5 年度

名取市一般会計補正予算

(第 11 号)

名取市

令和5年度名取市一般会計補正予算
(第11号)

令和5年度名取市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ352,258千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,578,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		千円 12,519,263	千円 79,665	千円 12,598,928
	1 市民税	5,247,894	48,075	5,295,969
	4 市町村たばこ税	570,025	31,921	601,946
	6 入湯税	14,881	△331	14,550
2 地方譲与税		309,000	20,000	329,000
	1 自動車重量譲与税	170,000	20,000	190,000
9 環境性能割交付金		23,723	10,000	33,723
	1 環境性能割交付金	23,723	10,000	33,723
13 分担金及び負担金		179,080	△3,436	175,644
	1 負担金	179,080	△3,436	175,644
14 使用料及び手数料		551,932	△43,564	508,368
	1 使用料	504,642	△42,799	461,843
	2 手数料	47,290	△765	46,525
15 国庫支出金		7,212,370	110,034	7,322,404
	1 国庫負担金	4,204,223	△11,536	4,192,687
	2 国庫補助金	2,987,425	121,592	3,109,017
	3 国庫委託金	20,722	△22	20,700
16 県支出金		2,510,229	△19,307	2,490,922
	1 県負担金	1,741,448	△7,345	1,734,103
	2 県補助金	608,773	△7,947	600,826
	3 県委託金	160,008	△4,015	155,993
17 財産収入		121,527	67,880	189,407
	1 財産運用収入	121,525	13,190	134,715
	2 財産売払収入	2	54,690	54,692
18 寄附金		430,000	1,532	431,532
	1 寄附金	430,000	1,532	431,532

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 3,016,400	千円 △581,377	千円 2,435,023
	1 特別会計繰入金	120,405	872	121,277
	2 基金繰入金	2,895,995	△582,249	2,313,746
21 諸収入		891,686	44,915	936,601
	1 延滞金	1,000	7,000	8,000
	4 受託事業収入	11,531	△89	11,442
	5 雑入	481,368	38,004	519,372
22 市債		2,908,700	△38,600	2,870,100
	1 市債	2,908,700	△38,600	2,870,100
歳入合計		36,930,634	△352,258	36,578,376

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 250,271	千円 △1,675	千円 248,596
	1 議会費	250,271	△1,675	248,596
2 総務費		3,899,400	△137,666	3,761,734
	1 総務管理費	3,215,084	△114,521	3,100,563
	2 徴税費	305,379	△8,700	296,679
	3 戸籍住民登録費	225,134	△8,013	217,121
	4 選挙費	102,764	△6,141	96,623
	5 統計調査費	19,571	25	19,596
	6 監査委員費	31,468	△316	31,152
3 民生費		14,199,426	49,379	14,248,805
	1 社会福祉費	4,410,294	△13,280	4,397,014
	2 老人福祉費	1,128,317	△24,159	1,104,158
	3 児童福祉費	7,519,160	△148	7,519,012
	4 生活保護費	1,077,860	86,966	1,164,826
4 衛生費		2,645,893	△47,085	2,598,808
	1 保健衛生費	1,604,265	△46,472	1,557,793
	2 清掃費	1,040,853	△613	1,040,240
5 労働費		29,664	△400	29,264
	1 労働諸費	29,664	△400	29,264
6 農林水産業費		549,992	10,596	560,588
	1 農業費	492,355	△7,226	485,129
	2 林業費	29,172	△193	28,979
	3 水産業費	28,465	18,015	46,480
7 商工費		1,199,588	△9,851	1,189,737
	1 商工費	1,199,588	△9,851	1,189,737
8 土木費		4,596,827	△31,394	4,565,433

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 土木管理費	238,893	△8,759	230,134
	2 道路橋梁費	2,086,121	△69,887	2,016,234
	4 都市計画費	840,432	△25,024	815,408
	5 公園費	269,958	△541	269,417
	6 住宅費	1,112,113	72,817	1,184,930
9 消防費		1,687,760	△9,563	1,678,197
	1 消防費	1,687,760	△9,563	1,678,197
10 教育費		5,024,793	△88,386	4,936,407
	1 教育総務費	419,476	△29,331	390,145
	2 小学校費	1,048,028	△15,034	1,032,994
	3 中学校費	473,999	△6,388	467,611
	4 義務教育学校費	184,699	△2,997	181,702
	5 社会教育費	1,459,276	△31,855	1,427,421
	6 保健体育費	1,439,315	△2,781	1,436,534
12 公債費		2,732,269	△86,213	2,646,056
	1 公債費	2,732,269	△86,213	2,646,056
歳 出 合 計		36,930,634	△352,258	36,578,376

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 総務管理費	地域振興事業	1,260
		情報発信プラットフォーム基盤構築・運用事業	16,775
		財産管理事務	43,494
		電子計算機運営事業	9,700
		空港周辺対策事業	54,709
	第2項 徴税費	賦課事務	1,896
	第3項 戸籍住民登録費	戸籍住民登録事務	8,701
第3款 民生費	第3項 児童福祉費	子ども・子育て支援事業	7,000
		児童センター施設整備事業	38,722
第4款 衛生費	第1項 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業	8,372
第6款 農林水産業費	第1項 農業費	農道整備事業	10,800
第8款 土木費	第2項 道路橋梁費	道路維持管理事業	116,346
		道路整備事業(交付金)	184,040
		道路整備事業	90,208
		橋梁架替事業	8,980
	第3項 河川費	緊急浚渫推進事業	18,711
	第6項 住宅費	住宅整備事業(交付金)	82,290
第9款 消防費	第1項 消防費	消防事務	8,556
		消防施設整備事業	419,903
第10款 教育費	第2項 小学校費	小学校施設維持	28,506
		不二が丘小学校校舎改修事業	186,780
	第3項 中学校費	中学校施設維持	52,550
	第4項 義務教育学校費	閑上小中学校教室改修工事	36,000

款	項	事業名	金額
第10款 教育費	第5項 社会教育費	公民館管理事務	33,350
		文化財保護管理事業	18,624
		文化会館管理運営事業	6,000
		公民館施設整備事業	64,067
	第6項 保健体育費	スポーツ施設管理運営事業	200,000
		スポーツ振興事業	5,000
第11款 災害復旧費	第6項 衛生施設災害復旧費	保健衛生施設災害復旧事業	40,300

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
顧問弁護士委託料 (仙台地方裁判所令和6年(行ウ)第1号)	事件の終結する年度まで	1,078
公衆トイレ清掃委託料	令和5年度～令和6年度	9,300
北釜排水機場運転管理委託料	令和5年度～令和6年度	700
八間堀サイフォン管理等委託料	令和5年度～令和6年度	2,133
農道補修等委託料	令和5年度～令和6年度	6,500
林道緊急補修委託料	令和5年度～令和6年度	1,000
ろ過海水供給事業機器保守点検委託料	令和5年度～令和6年度	5,400
市道緊急補修委託料	令和5年度～令和6年度	30,000

第 4 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港修築事業	18,300	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。

(変 更)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
農業土木事業	78,300	80,900
道路橋梁整備事業	1,077,900	1,008,600
消防施設整備事業	534,700	533,300
防災施設整備事業	7,600	7,000
小学校施設整備事業	50,200	38,600
公民館施設整備事業	109,500	109,400
公民館建設事業	204,100	230,200
文化財施設整備事業	20,800	18,200

議案第 29 号

令和 5 年 度

名取市国民健康保険特別会計補正予算

(第 4 号)

名 取 市

令和5年度名取市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)

令和5年度名取市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,687千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,155,676千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 財産収入		千円 21	千円 2	千円 23
	1 財産運用収入	21	2	23
6 繰入金		730,811	△15,189	715,622
	1 繰入金	730,811	△15,189	715,622
8 諸収入		5,006	7,500	12,506
	1 延滞金及び過料	501	7,500	8,001
歳 入 合 計		7,163,363	△7,687	7,155,676

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 24,794	千円 △212	千円 24,582
	1 総務管理費	19,980	△212	19,768
5 保健事業費		77,946	△8,451	69,495
	1 特定健康診査等事業費	59,748	△8,308	51,440
	2 保健事業費	18,198	△143	18,055
6 基金積立金		22	2	24
	1 基金積立金	22	2	24
7 諸支出金		20,131	974	21,105
	2 繰出金	1	974	975
歳 出 合 計		7,163,363	△7,687	7,155,676

議案第30号

令和5年度

名取市土地取得特別会計補正予算

(第3号)

名取市

令和5年度名取市土地取得特別会計補正予算
(第3号)

令和5年度名取市の土地取得特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ715千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ868,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 借入金		千円 595,670	千円 △715	千円 594,955
	1 借入金	595,670	△715	594,955
歳 入 合 計		869,141	△715	868,426

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 869,140	千円 △715	千円 868,425
	1 諸支出金	869,140	△715	868,425
歳 出 合 計		869,141	△715	868,426

議案第 31 号

令和 5 年 度

名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算

(第 2 号)

名 取 市

令和5年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算
(第2号)

令和5年度名取市の休日夜間急患センター特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 39,260	千円 30,930	千円 70,190
	1 使用料	39,051	30,930	69,981
2 繰入金		93,364	△30,930	62,434
	1 繰入金	93,364	△30,930	62,434
歳 入 合 計		183,041	0	183,041

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 休日夜間急患センター 費		千円 182,941	千円 0	千円 182,941
	1 休日夜間急患センター 費	182,941	0	182,941
歳 出 合 計		183,041	0	183,041

議案第 32 号

令和 5 年度

名取市介護保険特別会計補正予算

(第 4 号)

名 取 市

令和5年度名取市介護保険特別会計補正予算
(第4号)

令和5年度名取市の介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,699千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,021,167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		1,263,920	△2,037	1,261,883
	1 介護保険料	1,263,920	△2,037	1,261,883
2 国庫支出金		1,228,330	△1,792	1,226,538
	2 国庫補助金	250,927	△1,792	249,135
3 支払基金交付金		1,526,818	△2,155	1,524,663
	1 支払基金交付金	1,526,818	△2,155	1,524,663
4 県支出金		848,605	△998	847,607
	3 県補助金	50,677	△998	49,679
5 財産収入		12	2	14
	1 財産運用収入	12	2	14
6 繰入金		1,111,324	△8,719	1,102,605
	1 繰入金	859,037	△8,719	850,318
歳 入 合 計		6,036,866	△15,699	6,021,167

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 66,044	千円 △7,721	千円 58,323
	1 総務管理費	6,972	185	7,157
	3 介護認定費	55,312	△7,906	47,406
4 介護予防費		330,829	△7,980	322,849
	1 地域支援事業費	330,829	△7,980	322,849
5 基金積立金		13	2	15
	1 基金積立金	13	2	15
歳 出 合 計		6,036,866	△15,699	6,021,167

議案第 33 号

令和 5 年 度

名取市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

名 取 市

令和5年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和5年度名取市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,869千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ933,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 706,107	千円 38,872	千円 744,979
	1 後期高齢者医療保険料	706,107	38,872	744,979
2 繰入金		155,123	△3,020	152,103
	1 繰入金	155,123	△3,020	152,103
4 諸収入		32,247	△2,983	29,264
	3 受託事業収入	32,244	△5,109	27,135
	4 雑入	1	2,126	2,127
歳 入 合 計		900,631	32,869	933,500

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 7,985	千円 △1,501	千円 6,484
	1 総務管理費	5,431	△1,501	3,930
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		853,877	39,139	893,016
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	853,877	39,139	893,016
3 保健事業費		35,347	△5,641	29,706
	1 保健事業費	35,347	△5,641	29,706
4 諸支出金		2,922	872	3,794
	1 償還金及び還付加算金	1,255	0	1,255
	2 繰出金	1,667	872	2,539
歳 出 合 計		900,631	32,869	933,500

議案第 34 号

令和 5 年度

名取市宅地造成事業特別会計補正予算

(第 4 号)

名 取 市

令和5年度名取市宅地造成事業特別会計補正予算
(第4号)

令和5年度名取市の宅地造成事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ630千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,107,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 872,033	千円 116,385	千円 988,418
	1 財産収入	872,033	116,385	988,418
2 繰入金		595,670	△715	594,955
	1 繰入金	595,670	△715	594,955
5 市債		638,600	△116,300	522,300
	1 市債	638,600	△116,300	522,300
歳 入 合 計		2,107,655	△630	2,107,025

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 1,648,873	千円 △630	千円 1,648,243
	1 事業費	1,648,873	△630	1,648,243
歳 出 合 計		2,107,655	△630	2,107,025

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
第1款 事業費	第1項 事業費	愛島台地区造成事業	723,520

議案第35号

令和5年度

名取市水道事業会計補正予算

(第2号)

名 取 市

令和5年度名取市水道事業会計補正予算
(第2号)

第1条 令和5年度名取市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度名取市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	水道事業費用	2,127,509千円	371千円	2,127,880千円
第1項	営業費用	2,115,716千円	371千円	2,116,087千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,017,350千円」を「1,016,917千円」に、「過年度分損益勘定留保資金696,122千円」を「過年度分損益勘定留保資金695,689千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	資本的支出	1,126,502千円	△433千円	1,126,069千円
第1項	建設改良費	1,078,562千円	△433千円	1,078,129千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員	給 与 費	148,881千円	△62千円	148,819千円

令和6年2月22日提出

名取市長 山田 司郎

議案第36号

令和5年度

名取市下水道事業等会計補正予算
(第2号)

名取市

令和5年度名取市下水道事業等会計補正予算
(第2号)

第1条 令和5年度名取市下水道事業等会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度名取市下水道事業等会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4)主な建設改良事業			
(ア)公共下水道事業 管渠建設事業	945,907 千円	△ 53,762 千円	892,145 千円
ポンプ場建設事業	105,800 千円	△ 31,445 千円	74,355 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 公共下水道事業収益	2,563,302 千円	△ 3,057 千円	2,560,245 千円
第1項 営業収益	1,664,162 千円	△ 907 千円	1,663,255 千円
第2項 営業外収益	899,138 千円	△ 2,150 千円	896,988 千円
収入合計	2,615,408 千円	△ 3,057 千円	2,612,351 千円
支 出			
第1款 公共下水道事業費用	2,496,690 千円	△ 459 千円	2,496,231 千円
第1項 営業費用	2,343,298 千円	△ 1,540 千円	2,341,758 千円
第2項 営業外費用	152,890 千円	1,081 千円	153,971 千円
支出合計	2,560,523 千円	△ 459 千円	2,560,064 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,389,186千円」を「1,343,315千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額67,109千円、過年度分損益勘定留保資金 1,316,570千円及び当年度分損益勘定留保資金5,507千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63,478千円及び過年度分損益勘定留保資金1,279,837千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 公共下水道事業資本的収入	1,127,135 千円	△ 41,449 千円	1,085,686 千円
第2項 補助金	334,850 千円	△ 42,050 千円	292,800 千円
第3項 分担金及び負担金	2,572 千円	172 千円	2,744 千円
第5項 他会計出資金	99,111 千円	429 千円	99,540 千円
収入合計	1,170,893 千円	△ 41,449 千円	1,129,444 千円

	支 出		
第 1 款 公共下水道事業資本的支出	2,512,757 千円	△ 87,320 千円	2,425,437 千円
第 1 項 建設改良費	1,159,784 千円	△ 85,207 千円	1,074,577 千円
第 2 項 企業債償還金	1,262,473 千円	△ 2,113 千円	1,260,360 千円
支出合計	2,560,079 千円	△ 87,320 千円	2,472,759 千円

第 5 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	102,150 千円	△ 1,012 千円	101,138 千円

第 6 条 予算第 10 条中「201,170千円」を「197,645千円」に改める。

令和 6 年 2 月 22 日 提出

名取市長 山田 司郎